

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社サイバーセキュリティクラウド
【英訳名】	Cyber Security Cloud , Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 小池 敏弘
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	(03)6416-9996（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 倉田 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	(03)6416-9996（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 倉田 雅史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	1,319,340	1,194,005
経常利益 (千円)	285,556	172,569
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	189,430	134,335
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	189,430	134,335
純資産額 (千円)	960,722	664,538
総資産額 (千円)	1,791,267	1,499,184
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.29	14.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.89	14.27
自己資本比率 (%)	53.63	44.33

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.57

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 第11期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社は2020年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第11期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期の数値及びこれに係る対前年同四半期増減率との比較分析は記載しておりません。

（1）財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,339,873千円となり、前連結会計年度末に比べ241,459千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が239,316千円増加したことによるものであります。固定資産は451,394千円となり、前連結会計年度末に比べ50,624千円増加いたしました。これは有形固定資産が1,168千円増加、投資その他の資産が70,070千円増加した一方で、無形固定資産が20,614千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,791,267千円となり、前連結会計年度末に比べ292,083千円増加いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は664,878千円となり、前連結会計年度末に比べ19,406千円増加いたしました。これは主に短期借入金が20,000千円減少した一方で、前受金が25,179千円増加したことによるものであります。固定負債は165,666千円となり、前連結会計年度末に比べ23,506千円減少いたしました。これは主に長期借入金が21,420千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は830,545千円となり、前連結会計年度末に比べ4,100千円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は960,722千円となり、前連結会計年度末に比べ296,183千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が189,430千円増加したことによるものであります。

（2）経営成績の状況

当社グループは「世界中の人々が安心安全に使えるサイバー空間を創造する」という経営理念を掲げ、サイバーセキュリティに関する社会課題を解決し、社会へ付加価値を提供すべく事業に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの主力サービスであるクラウド型WAF「攻撃遮断くん」と「WafCharm」は、課金ユーザーが順調に増加したことに加え、解約率が減少したことにより、売上が拡大いたしました。加えて、2020年12月に子会社化した脆弱性管理サービス「SIDfm」と「脆弱性診断」を提供する株式会社ソフテックの業績が、当第1四半期連結累計期間より寄与しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの経営成績は、売上高1,319,340千円、営業利益285,711千円、経常利益285,556千円、親会社株主に帰属する四半期純利益189,430千円となりました。

なお、当社グループはサイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の総額は、83,573千円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,760,000
計	35,760,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,365,744	9,365,744	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,365,744	9,365,744	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日 (注)	7,200	9,365,744	1,170	387,671	1,170	378,671

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,346,900	93,469	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,644	-	-
発行済株式総数	9,358,544	-	-
総株主の議決権	-	93,469	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	899,050	1,138,367
売掛金	124,920	155,896
その他	74,443	45,609
流動資産合計	1,098,414	1,339,873
固定資産		
有形固定資産	15,742	16,910
無形固定資産		
のれん	253,251	234,257
その他	75,955	74,334
無形固定資産合計	329,207	308,592
投資その他の資産	55,820	125,891
固定資産合計	400,770	451,394
資産合計	1,499,184	1,791,267
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,149	35,559
短期借入金	240,000	220,000
1年内返済予定の長期借入金	35,216	29,656
未払法人税等	27,521	85,845
賞与引当金	2,041	22,760
前受金	129,727	154,907
その他	185,815	116,150
流動負債合計	645,472	664,878
固定負債		
長期借入金	169,060	147,640
その他	20,113	18,026
固定負債合計	189,173	165,666
負債合計	834,646	830,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,295	387,671
資本剰余金	325,295	378,671
利益剰余金	4,948	194,378
株主資本合計	664,538	960,722
純資産合計	664,538	960,722
負債純資産合計	1,499,184	1,791,267

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,319,340
売上原価	390,234
売上総利益	929,106
販売費及び一般管理費	643,395
営業利益	285,711
営業外収益	
受取利息	9
為替差益	3,447
その他	254
営業外収益合計	3,711
営業外費用	
支払利息	1,944
支払手数料	506
株式交付費	1,415
営業外費用合計	3,866
経常利益	285,556
税金等調整前四半期純利益	285,556
法人税等	96,126
四半期純利益	189,430
親会社株主に帰属する四半期純利益	189,430

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	189,430
四半期包括利益	189,430
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	189,430
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期を予想することは困難ですが、当社グループの売上高はストック収入が中心であり、かつ低い解約率を維持していることなどから、当連結会計年度における当社グループの事業活動へ与える影響は限定的であります。

なお、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす事象は生じていないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(当座借越契約及び貸出コミットメント契約)

当社及び連結子会社(株式会社ソフテック)においては、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
当座借越極度額及び貸出コミットメントの総額	680,000千円	220,000千円
借入実行残高	240,000	220,000
差引額	440,000	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	7,590千円
のれんの償却額	18,993

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2021年3月31日開催の第11期定時株主総会において承認可決されました。2021年5月21日付で譲渡制限付株式報酬として新株の発行31,744株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ49,996千円増加しております。

また、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ3,380千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間末において資本金387,671千円、資本準備金378,671千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、サイバーセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	189,430
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	189,430
普通株式の期中平均株式数(株)	9,336,814
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円89銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	185,497
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ソフテックを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ソフテック
事業の内容 サイバーセキュリティ事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ソフテックを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社サイバーセキュリティクラウド

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ソフテックは、脆弱性管理ツール「SIDfm」と、脆弱性診断サービスを展開していますが、経営資源の有効活用と経営の効率化を図るため、当社を存続会社、株式会社ソフテックを消滅会社とする吸収合併を実施することといたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社サイバーセキュリティクラウド
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 公太

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 道明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーセキュリティクラウドの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーセキュリティクラウド及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。